東浦町下水道事業　宛て　　FAX　0562-84-6421
MAIL　mizu@town.aichi-higashiura.lg.jp

公共汚水ます等設置の費用負担に関する事前相談

【ご注意】

※公共汚水ますの設置が公費か自費か即答できない場合は、本書によりお願いしております。
※東浦町公共汚水ます等設置に関する要綱第7条各号の規定に拠り判断しております。
※この相談で頂いた時点の情報の限りにより回答します。その後に情報に相違等がありますと、
　回答が異なる場合があります。保証は致しかねますのでご了承ください。
※開発行為のうち区画の変更（500㎡以上、許可の必要の有無にかかわらず）には、公費負担はありません。
※文書でのご回答は致しません。お預かりした資料は返却いたしません。

1 ご相談

名刺をお預かりできれば、会社名等連絡先記入不要。

会社名等		
連絡先	（お名前）	（電話番号・メールアドレス等）

2 相談場所　（敷地のすべての地番をもれなく記入願います）　例）○○２番地、３番地の一部

東浦町大字　　字

計画敷地の面積	㎡

過去一年以内、又は今後予定がある場合

☐ 分筆（予定）あり　☐ 所有権移転（予定）あり

4 建物種別

☐ 戸建て住宅（個人）　☐ 戸建て住宅（建売）　☐ 集合住宅
☐ その他　（　　）

必要を見込む公共汚水ます　　個（既設も含む）

5 目的

☐ 工事見積り　☐ 土地売買契約
☐ その他　（ ます設置申・排水設備確認申請　）

6 添付書類（直近のものを添付する。図面は可能な限り鮮明なもの。）

（必須）☑ 位置図1/2500程度（計画地を明示する）
（必須）☑ 地図、建物所在図又は地図に準ずる図面の写し（公図）1/500程度
　（計画地を明示する）
（以下適宜）☐ 登記事項要約書　☐ 排水計画図面等
☐ その他　（　　）

（伺）本件について、以下のとおりとしてよろしいか。

課長	補佐　係長	係

公費	個	ますのみ ます取付管 移設　増設
自費	個	他の未利用ます取付管残存

理由：　東浦町公共汚水ます等設置に関する要綱
第7条　第1項　2項（第　　号）に該当）

台帳ページ	※相談者への回答
	令和　年　月　日

※受益者負担金状況 【 納付済（納付中）　猶予・滞納　賦課なし　区域外）】
※敷地状況（供用開始時比較）（予定含む）【 異動なし　分筆あり　所有権移転あり 】
※敷地の下水道接続歴 【 なし　あり 】